

## 12月4日から10日は 人権週間です

国際連合は、1948(昭和23)年12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の標準として世界人権宣言を採択しました。

また、1950(昭和25)年12月4日の第5回総会では、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国や関係機関がこの日を祝賀し人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

国内においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949(昭和24)年から、毎年「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を、「人権週間」と定めました。

期間中は、各関係機関・団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨や重要性を広く国民に訴え、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講

演会、座談会、映画会などを開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。  
黒潮町においても、この期間の各種行事を計画中です。

### 「黒潮町人権教育推進講座」 受講生を募集します

黒潮町では「人権文化豊かなまちづくり」を推進するために、今年度も「黒潮町人権教育推進講座」を開催します。

「差別のない明るい黒潮町をめざして地域ぐるみの人権教育を推進するため人権教育の講座を計画的に実施し、人と人とのつながりを大切にできる、地域に根ざした指導者を育成する」ことを目的として、「黒潮町人権教育推進講座」の受講生を募集します。

#### 募集人員

40人(限定)

#### 申込期日

11月4日(金)まで

(多少期限に余裕があります)

今年も多彩な講師をお招きして、実施していきます。

#### □第1講座

11月14日(月)

総合センター

「人権とは…」

\*身近にある人権・同和教育

#### □第2講座

12月13日(火)

保健福祉センター

「部落差別は今もあるの?」

\*部落問題を知る・差別の現状について

#### □第3講座

平成24年1月17日(火)

佐賀町民館

「私たちの暮らしを見つめよう」

\*フィールドワーク ほか

#### □第4講座

2月28日(火)

大方あかつき館

「今、人権とは…」

\*これから、私たちはどう行動する?

私たちが共に生きていくこの黒潮町を、すべての人の人権が当たり前に尊重される、真に「人権文化」に満ちあふれた町とするためにも、町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

2011年度「黒潮町人権教育推進講座」の詳しい募集要項および受講の申し込みなどについては、左記までご連絡をお願いします。

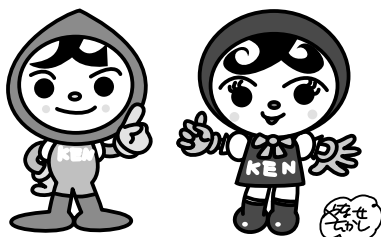
○お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 人権教育係

☎ 55-3190(直通)

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(直通)



人権イメージキャラクター  
人権まもる君・人権あゆみちゃん